

令和3年 宜野湾市教育委員会第3回(定例会)会議録

教育長 知念春美

教育委員 桃原修

開催日時：令和3年2月25日(木) 開会13:30 閉会15:00

開催場所：宜野湾市民会館3階 第二研修室

出席者：知念春美教育長、普天間みゆき教育長職務代理者、石川正信委員、
知念菜穂子委員、桃原修委員

出席職員

- 【教育部】教育部長 嘉手納貴子、教育部次長 真喜志若子
(総務課) 教育企画係長 禰覇由美子、教育企画係主事 新垣紗弓
(施設課) 施設課長 仲村等
(文化課) 文化課長 比嘉洋、文化財整備係長 安次富尚金
【指導部】指導部長 又吉直正、指導部次長 川上一徳
(指導課) 指導課長 與那嶺哲

議事日程

- 議案第3号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について
「令和2年度宜野湾市一般会計補正予算(第11号)」
議案第4号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について
「令和3年度宜野湾市一般会計予算」
議案第5号 宜野湾市指定史跡文化財の指定について
議案第6号 宜野湾市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

報告事項

(教育部の報告)

- ・令和3年度(令和2年度事業)点検評価対象項目の選定について

(指導部の報告)

- ・特になし

○知念春美 教育長 皆さん、こんにちは。本日の出席委員は4名で定足数を達しております。ただいまから令和3年第3回宜野湾市教育委員会定例会を開催いたします。本委員会で審議します案件は5件となっております。本日の会議録署名委員は桃原教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。続きまして、12月24日開催の第13回定例教育委員会の会議録の承認を行います。会議録の署名委員は知念教育委員となっております。会議録につきましては、すでに配布してございますが、字句の訂正を除き承認していただきたいと存じます。よろしいでしょうか。ただいま、第13回定例教育委員会の会議録について、承認いただきました。知念委員には後ほど署名をお願いいたします。それでは、審議に入ります前に、緑色の報告資料1頁をお開き下さい。

(教育長諸般の報告)

○知念春美 教育長 2月1日(月)、2月の臨時市議会に出席しております。翌日、2日(火)、3月定例市議会市長及び副市長調整会議に出席しました。3日(水)、令和2年度校長最終面談1回目、翌日4日(木)に2回目、8日(月)には3回目を行っております。5日(金)、3月定例市議会第1回与党議案調整会議に出席しております。9日(火)、「宜野湾市定例校長会」、同日午後、「沖縄県市町村教育委員会教育長・教育委員オンライン研修会」に参加しております。10日(水)、『第二次宜野湾市教育振興基本計画』第4回策定委員会」に出席し、激励の言葉を述べて参りました。同日、教育支援委員会答申を受けました。12日(金)、「第43回中頭地区学力向上実践推進大会」が読谷村文化センターで行われまして、教育委員共々に出席しております。初めての平日開催として、概ね良かったとの声が多く寄せられたようです。15日(月)、「新型コロナウイルスワクチン接種事業プロジェクト・チーム」を立ち上げまして、兼務辞令交付式に臨んでおります。16日(火)、「宜野湾市定例教頭会」、最後の教頭会を行いました。19日(金)、3月の定例市議会議案説明会、同日、「第7回中頭地区定例教育長会及び第3回中頭地区学力推進委員会」に参加いたしました。22日(月)、「令和3年度公立学校管理職定期人事異動の内示」、そして午後から「第2回臨時教育委員会会議」で審議をして承認されました。25日(木)、「第3回行財政改革本部会議」が午前中にあり、そしてただいま「第3回定例教育委員会会議」となっております。以上が諸般の報告といたします。休憩します。

○知念春美 教育長 再開します。日程1「議案第3号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 令和2年度宜野湾市一般会計補正予算(第11号)」を議題といたします。本件は3月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、審議を非公開とすることにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 異議なしということですので、日程1議案第3号は非公開といたします。それでは、本件に対する事務局の説明を求めます。教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 議案第3号についてご説明申し上げます。水色の議案書3枚ほどめくっていただきまして、1頁をお開きください。

議案第3号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について

令和3年3月宜野湾市議会定例会に提案する教育委員会に係る議案について、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則（昭和47年教育委員会規則第5号）第2条第8号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和3年2月25日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美。

提案理由でございます。教育委員会に係る議会の議決を経るべき議案「令和2年度宜野湾市一般会計補正予算（第11号）」の作成にあたり地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の議決を得る必要があるためでございます。

<非公開 審議>

○知念春美 教育長 再開します。それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより「議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 令和2年度宜野湾市一般会計補正予算（第11号）」を採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程1議案第3号を終了いたします。

○知念春美 教育長 続きまして日程2「議案第4号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 令和3年度宜野湾市一般会計予算」を議題といたします。本件は3月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会

議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、審議を非公開とすることにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 異議なしということですので、日程2議案第4号は、非公開といたします。それでは、本件に対する事務局の説明を求めます。教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 議案第4号についてご説明申し上げます。議案書30頁をお開きください。

議案第4号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について

令和3年3月宜野湾市議会定例会に提案する教育委員会に係る議案について、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則（昭和47年教育委員会規則第5号）第2条第8号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和3年2月25日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美。

提案理由でございます。教育委員会に係る議会の議決を経るべき議案「令和3年度宜野湾市一般会計予算」の作成にあたり地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の議決を得る必要があるためでございます。

<非公開 審議>

○知念春美 教育長 再開します。それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより「議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 令和3年度宜野湾市一般会計予算」を採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程2議案第4号を終了いたします。

○知念春美 教育長 続きまして、日程3「議案第5号 宜野湾市指定史跡文化財の指定について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部

長。

○嘉手納貴子 教育部長 それでは、水色の表紙の議案書 96 頁をお開き下さい。

議案第 5 号 宜野湾市指定史跡文化財の指定について

宜野湾市指定史跡文化財を指定したいので、宜野湾市文化財保護条例（昭和 62 年条例第 23 号）第 36 条第 1 項の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 3 年 2 月 25 日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。

提案理由でございます。宜野湾市文化財保護審議会にて、「本部御殿墓」を史跡として指定することが適当であるとの答申がなされたためでございます。

それでは、文化財指定についての諮問から答申における経緯をご説明申し上げます。議案書 98 頁をご覧ください。平成 25 年 2 月 22 日付の諮問書の写しでございます。一番下の四角囲いに、宜野湾市文化財保護審議会の答申を受けるまでの経緯を記載しております。本部御殿墓は、平成 24 年度に、市指定史跡文化財に指定をするため、宜野湾市文化財保護審議会へ諮問を行っておりましたが、当時の所有者がご逝去され、相続及び登記手続きが必要となったため、文化財指定の手続きは中断しておりました。この都度、相続及び登記手続きが完了し、相続人から令和 3 年 1 月 6 日付で、宜野湾市指定文化財に指定することへの同意をいただき、令和 3 年 2 月 2 日の市文化財保護審議会にて、本部御殿墓を宜野湾市指定史跡文化財として指定することが適当であるとの答申を得ました。議案書 97 頁にお戻り下さい。宜野湾市文化財保護審議会の答申書を添付しております。また議案書 100 頁から 105 頁までは、本部御殿墓についての説明資料となっております。以上が「議案第 5 号 宜野湾市指定史跡文化財の指定について」のご説明となります。あとはご質疑にお答えしたいと思います。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。石川委員。

○石川正信 委員 文化財指定の登録について平成 25 年 2 月 22 日に、諮問が出されて、ここまで継続され大変ご苦労されたんじゃないかと思います。私も個人的にはそういう本部御殿墓に関わりがありますから、大変貴重なお墓を宜野湾市の文化財産としてしっかり守っていくことが大事だと思っております。そこで、もしこの指定等が登録された場合、今後はどのような流れで、どのような方向性になるのか、教えていただきたいと思っています。

○知念春美 教育長 文化課係長お願いします。

○安次富尚金 文化課文化財整備係長 文化課文化財整備係の安次富よりお答え申し上げます。この後の流れになりますが、教育委員会において、指定相当であるという採決をいただいたあとに、指定書を作成し、所有者様に指定書のフォームをお渡しすること

で、決定の手続きが完了ということになります。この指定手続き完了後、次年度になりますが、次は本部御殿墓の方の整備、工事を次年度行う予定となっております。令和4年度もしくは3年度末には工事が終わります、元の立派な本部御殿墓の再現ができると考えております。以上となります。

○知念春美 教育長 石川委員。

○石川正信 委員 もう1点お願いします。本部御殿墓は、身分が王族というような、御殿墓としての格式の高さということで、先ほどの説明でもありました。本部系の中では、もちろんお墓に関してもそうですが、御殿手（ウドゥンデー）と呼ばれる武術がこの本部家には密かに伝えられているものがあって、これが代々、琉球王家の直伝武術として継承されて11代まではこの世にされていますが、そういったもの、本部家に関することや特色、例えば、宜野湾市にあるこういうお墓ですが、こういう言付けや代々つながったものがあります、というような説明文とかも今後考えられますか。

○知念春美 教育長 文化課係長。

○安次富尚金 文化課文化財整備係係長 それでは安次富よりお答え申し上げます。今、石川委員よりございました空手の型である御殿手に関してもそうですが、本部家の歴史または空手の型に関する歴史、それも含めて御殿墓の整備の際に、文化財としての説明板を設置しまして、市民の皆様にご周知するように考えをいま持っております。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。普天間委員。

○普天間みゆき 委員 最初に配られた正誤表の中で訂正のありました98頁と102頁の、「A氏より寄贈の申出がある」から「今、調整中です」となった箇所ですが、今どのような具合か教えてください。

○知念春美 教育長 教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 当初、実施設計というものを入れています。その中で一部、墓の周り、石垣の一部が私有地にかかりまして、その石垣が文化財に相当するような、特殊な沖縄の石組みであって、傾いたりしますと崩落等もあり、追加で設計に入れた経緯がございます。現在、文化課と、市の財産となる場合には総務部と調整をしております。このような事情がありますが、財産に関することですので、慎重に調整しているところでございます。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。よろしいですね。それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより「宜野湾市指定史跡文化財の指定について」を採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程3議案第5号を終了いたします。

○知念春美 教育長 続きまして日程4「議案第6号 宜野湾市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○又吉直正 指導部長 それでは議案書106頁をお開き下さい。

議案第6号 宜野湾市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

宜野湾市立学校職員服務規程（昭和59年宜野湾市教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第2号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和3年2月25日提出 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。

提案理由でございます。出退勤管理システムの導入に伴い、訓令の一部を改正する必要があるためでございます。

それでは、宜野湾市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について、ご説明申し上げます。クリーム色、別冊の新旧対照表1頁をご覧ください。今回の改正の趣旨である第7条についてご説明申し上げます。出退勤管理システムの導入に伴い、勤退管理の方法が出勤簿での管理からシステム等へ変更となることにより、訓令の一部を改正するものでございます。第1項及び第2項は、システムでの出退勤記録について規定してございます。第3項は修正打刻、第4項は所属長の管理義務について、第5項及び第6項は必要事項の整理について規定してございます。第7項は出退勤簿の検査について、第8項は必要事項について別に定める規定になってございます。その他の改正箇所については、字句の見直しですので、別冊の議案資料、若緑色40頁、改正理由等をご覧ください。改正箇所と改正の理由をまとめてございます。続きまして、青色の議案書に戻っていただき、議案書108頁をお開き下さい。附則でございます。この訓令は令和3年4月1日から施行するとしております。以上ご説明申し上げます、あとはご質疑にお答えしたいと思います。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。石川委員。

○石川正信 委員 このシステムは、どのような流れで出退勤の管理をされているのか、教えてもらえるとありがたいです。

○知念春美 教育長 指導課長。

○與那嶺哲 指導課長 石川委員のご質問にお答えいたします。各学校では、勤怠管理ソ

フト「打刻ちゃん」と呼ばれるシステムを導入してございます。これまでは単に出勤時刻、退勤時刻の管理をして、残業時間の把握をしてございました。そのシステムを利用して押印の代わりにしていこうということでございます。各職員に一人当たりＩＣカードがあって出勤時にピッと打刻をして出勤の時刻が記録される。退勤時にもピッとすることで退勤時刻が記録されて、それを別様式で集約することで、これまでの押印出勤簿に代えるような様式を使って、出退勤を管理するというところでございます。

○知念春美 教育長 質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより「宜野湾市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」を採決いたします。

本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程４議案第６号を終了いたします。休憩します。

○知念春美 教育長 再開します。続きまして、追加議案になります。日程５「議案第７号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について」（普天間小学校校舎水泳プール増改築工事建築第１校区請負契約）を議題といたします。本件は３月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第５条に基づき審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、審議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議なしということですので、日程５議案第７号は非公開といたします。それでは、本件に対する事務局の趣旨説明を求めます。教育部長お願いします。

<非公開 審議>

○知念春美 教育長 再開します。それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより「議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について」（普天間小学校校舎水泳プール増改築工事建築第1校区請負契約）を採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程5議案第7号を終了いたします。休憩します。

<教育部の報告>

- ・令和3年度（令和2年度事業）点検評価対象項目の選定について

<指導部の報告>

特になし

○知念春美 教育長 再開します。それでは本日の会議はこれにて閉会いたします。大変ご協力ありがとうございました。